

令和3年度

吉野川市職員採用試験案内

令和3年5月17日
吉野川市総務部総務課

【申込受付期間】 令和3年5月17日（月）～6月11日（金）

【第1次試験日】 令和3年7月11日（日）

- (1) 持参による申込みは、8時30分から17時15分まで受付します。
(日曜日及び土曜日を除く。)
- (2) 郵便による申込みは、6月11日までの消印のあるものに限り受付します。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政（A方式）	7人程度	一般行政事務に従事します。
上級行政（B方式）		
情報技術	1人程度	情報技術業務を主とした一般行政事務に従事します。
上級土木	2人程度	土木に関する技術業務に従事します。
保育教諭	1人程度	市立保育所及び市立こども園において乳幼児保育、幼児教育に従事します。
保健師	1人程度	保健師の業務に従事します。

- (1) 申込みできる「試験区分」は、1つに限ります。上級行政についても、A方式及びB方式の併願はできません。
- (2) 申込みを受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政 (A方式・B方式共通)	次の①、②いずれかに該当する人 ①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人
情報技術	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、次の①、②いずれかに該当する人 ①学校教育法による情報系若しくは工学系の高等学校、高等専門学校、専修学校若しくは大学(②において「高等学校等」という。)を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人で、情報処理技術者試験(※1)のいずれかに合格している人 ②情報系若しくは工学系の高等学校等を卒業した人で、専門的な実務経験(※2)が5年以上ある人
上級土木	次の①、②いずれかに該当する人 ①昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人
保育教諭	平成4年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人又は令和4年3月31日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの人
保健師	平成4年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和4年6月30日までに当該免許を取得する見込みの人

※1 「情報処理技術者試験」とは、独立行政法人情報処理推進機構(I P A)が現在実施している基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験のことをいう。

※2 「専門的な実務経験」とは、民間企業等においてICTの推進及びシステム構築の実務経験又は大学等での研究職雇用等の経験をいう。

●上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験会場

区 分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和3年7月11日(日) (1) 受付時間 9時00分～9時40分 ※上級土木・保育教諭・保健師は、 12時00分～12時40分 (2) 試験時間 【上級行政(A方式)】 10時00分～15時00分 【上級行政(B方式)】 10時00分～11時00分 【情報技術】 10時00分～10時45分 【上級土木】 13時00分～15時00分 【保育教諭・保健師】 13時00分～14時30分	鴨島第一中学校 吉野川市鴨島町 鴨島633-2 電話 0883-24-2449 【受付】 北校舎1階ロビー
第2次試験	試験日時及び試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。 (7月下旬～8月下旬頃に試験種目により2日に分けて実施予定)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目		方法及び内容
教養試験	上級行政(A方式)	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
専門試験	上級行政(A方式) 上級土木 保育教諭 保健師	試験区分ごとに、公務員として必要なそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
基礎能力検査	上級行政(B方式) 情報技術	公務員として必要な一般教養について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに、職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目		方法及び内容
性格診断検査	全試験区分	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格傾向の面から検査を行います。
論文試験		公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格等をみるため、集団討論・個別面接を行います。

別表

試験種目		出題分野
教養試験	上級行政（A方式）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	上級行政（A方式）	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	上級土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	保育教諭	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
基礎能力検査	上級行政（B方式）	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
	情報技術	文章読解能力、数的能力、推理判断能力

5 合格者の発表

- (1) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。
- (2) 第1次試験合格者の発表は、令和3年7月中旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合格者には、文書で通知します。
- (3) 第2次試験合格者の発表は、令和3年8月下旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず、文書で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載されます。そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 登載された場合でも、受験資格に記載した期限までに必要な資格又は免許を取得できない人については、採用候補者名簿から削除されます。
- (3) 採用は、原則として令和4年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、吉野川市職員の給与に関する条例（平成16年吉野川市条例第54号）等の規定により、原則として次のとおりとされていますが、一定の職歴等がある場合は、その経歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験	初任給（給料月額）
上級	182,200円
中級	163,100円

※令和3年4月1日現在

8 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例（平成16年吉野川市条例第11号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類等（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、執務日の8時30分から17時15分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接お越しください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び 総合順位	合格発表日の翌日 から1月間	吉野川市役所 総務課

9 受験手続等

(1) 申込用紙

ア 申込は、吉野川市ホームページ（<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2021051100066/>）から受験申込書及び受験票をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、提出してください。

※受験申込書及び受験票を印刷する際は、A4サイズのハガキ程度の厚みのある用紙を使用してください。

(2) 受験申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市総務部総務課（市役所本館3階）



市ホームページ二次元コード

(3) 受付期間

ア 令和3年5月17日（月）から6月11日（金）までの執務日（月曜日から金曜日まで）の8時30分から17時15分まで受付します。

イ 郵便による申込の場合は、封筒の表に「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」と朱書き、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手を貼った長形3号）を同封のうえ、必ず「書留郵便」（6月8日以降の郵便は必ず「書留速達）」により、上記受付期間内に吉野川市総務部総務課へ送付してください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書及び受験票各1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5) 受験票

ア 受験票は、申込の際に交付します。

イ 郵便による申込の場合は、受験票を郵送しますが、到着しない場合は、電話で吉野川市総務部総務課へ連絡してください。

ウ 受験票は、申込の際に写真を貼ってはいけません。申込後、受験票を受け取ってから、申込前6か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽の受験者本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受験できない場合があります。

10 その他

- (1) 試験当日持参するもの
- ア **受験票**(申込後に写真を貼ったもの)、**筆記用具** (HBの鉛筆、消しゴム)
 - イ 時計 (時計機能だけのもの限り、携帯電話・スマートフォン等の使用不可)
 - ウ **上履き** (下履きを入れるビニール袋等を用意してください)
- (2) 受験に際して吉野川市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 受験にあたり提出された書類等は、返却しません。
- (4) 試験会場について
- ア 試験会場は敷地内禁煙となっており、試験日の敷地内での喫煙は禁止します。
 - イ ごみ等は必ず持ち帰ってください。
 - ウ 第1次試験会場の鴨島第一中学校は、受験者用の駐車場がありません。必ず公共交通機関等を利用してください。
 - エ **新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの持参・着用**をお願いします。また、会場内の換気のため、定期的に窓等を開閉する場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装にご注意ください。
 - オ 試験会場では、密を避けるため、係員の指示に従って他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、昼食をとる際や休憩の際も、密集を避け、会話は控えてください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症など (学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症) に罹患し治癒していない方、また、発熱、咳などの風邪の症状が続く、倦怠感、息苦しさのいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (6) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、吉野川市ホームページ (<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp>) でお知らせします。

【受験手続その他の試験に関する問合せ先】

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市総務部総務課 (電話 0883-22-2231)